

世田谷区産業表彰・男女共同参画先進事業者表彰の 対象事業者をご推薦ください

<産 業 表 彰>

区内産業の育成・振興に貢献された個人や団体を表彰します。

対象／勤務または経営する事業所が区内にあり、次のいずれかに該当する個人や団体（②～④は個人のみ）

①区内産業の育成や振興の面で、地域社会に著しく貢献している②卓越した技能を有している③産業団体の役員を長く務めており、功績が顕著である④区内中小企業に長く勤務しており、職務に精励し、成績優秀である
申込方法／所定の推薦書（各産業団体へ6月中旬に送付、世田谷区のホームページ「[くらしのガイド](#)」→「暮らし・手続き」→「仕事・産業・就職」→「産業からもダウンロード可」）を下記問合せ先へ郵送または持参
問：世田谷区商業課
〒154-0004 太子堂2-16-7
世田谷産業プラザ4階
TEL:3411-6652

<男女共同参画先進事業者表彰>

仕事と家庭の両立支援や、女性の能力活用などに積極的に取り組む事業者を表彰します。

対象／区内に事業所がある従業員が概ね20人以上300人以下で、次のいずれかに該当する企業その他団体
①従業員の仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる②女性の能力活用や管理職への登用などに積極的に取り組んでいる③男女がともに働きやすい職場環境の整備を推進している

申込方法／所定の申請書（人権・男女共同参画担当課にあり、世田谷区のホームページ「[くらしのガイド](#)」→「暮らし・手続き」→「男女共同参画」→「お知らせ」からもダウンロード可）を、下記問合せ先へ郵送・ファクシミリまたは持参
問：世田谷区人権・男女共同参画担当課
〒154-8504 世田谷4-21-27
TEL:5432-2259
FAX:5432-3005

※申込みは7月15日（火）必着 表彰式は10月18日（土）開催予定

省エネ診断で電気代を安くしよう

区は、省エネルギー・節電に取り組むことで、電気代や燃料費を削減したい、業務効率も改善したい、また地球温暖化防止や節電要請にも貢献したいとお考えの中小規模事業者の皆様を支援しています。

事業所向けには、省エネルギー診断アドバイスのため、アドバイザー・技術専門員を派遣します。また、事業者団体の集いや催しには、セミナー

講師や専門相談員を派遣します。希望内容に合わせて、事業で役立つ提案や助言を行い、日頃の疑問にも答えます。

アドバイザー・講師等の派遣費用負担はありません。二酸化炭素を排出しない自然エネルギーも活用し、環境配慮行動に取り組みましょう。

問：世田谷区環境計画課
TEL:5432-2272

世田谷ものづくり関連事業所の技術・製品を紹介 「ビジネスマッチング交流会'14」

区では、平成26年7月8日開催の「ビジネスマッチング交流会'14」（主催：昭和信用金庫）において、区内のものづくり関連事業所11社の製品や技術を一堂に展示・紹介する「世田谷ものづくりブース」を設置します。このほか、区内外の事業所約70社の出展が予定されています。販路開拓や、商談、技術交流の場にもなって

おり、入場も無料です。ぜひご来場ください。
日時：7月8日（火）13:00～17:00（12:00から受付）
会場：新宿エルタワー30階サンスカイルーム（新宿区西新宿1-6-1）
問：世田谷区商業課
TEL:3411-6653

東京信用保証協会からのお知らせ

◆東京都制度融資「特別借換」のご案内
当協会では、既存の保証口をまとめて長期で借り換えることで、月々の返済負担を軽減できる「特別借換」を取り扱っています。

今年度は、事業計画の実施に必要な資金が上乗せ（真水資金導入）できるようにになりました。詳細は当協会のほか、東京都のホームページをご覧ください。

【制度概要】

■融資対象 次の①②の両方に該当する必要があります

①保証協会の保証付融資を利用していること②事業計画を策定し資金繰り安定化や経営改善に取り組むこと

■資金使途 運転資金

■融資限度額 既存の保証付融資の残高に事業計画の実施に必要な資金及び諸費用を加えた額

■融資期間 10年以内（据置期間6か月を含む）

■融資利率 金融機関所定の利率

■信用保証料 当協会の定めによる※小規模企業者（従業員数が製造業等20人以下、卸売業・小売業・サービス業は5人以下）に対し、東京都が2分の1を補助

【特徴】

●既存の保証口をまとめて長期で借り換えることで、月々の返済負担を軽減できます。

●原則、都及び区制度融資以外の保証付融資も一本化することができます。

●一口のみの借り換えも可能です。

問：東京信用保証協会 渋谷支店
渋谷区渋谷3-28-13
渋谷新南口ビル5階
TEL:5468-0135
<http://cgc-tokyo.or.jp>

～障害者雇用支援プログラム～

障害者の雇用の促進等に関する法律（障害者雇用促進法）に基づき、常用雇用労働者数が50人以上の一般事業主は、その常用雇用労働者数の2.0%以上の障害者を雇用しなければならないこととされています。

平成27年4月から、障害者雇用納付金制度の対象が、常用雇用労働者101人以上の事業主に拡大されます。対象の事業主は、雇用障害者数が法定雇用率（2.0%）に満たない場合、

障害者雇用納付金を支払う必要があります。詳しくは、ハローワークにお問合せください。

区では産業団体等と連携して「世田谷区障害者雇用促進協議会」を設置し、障害理解と障害者雇用促進に向けた啓発活動を行っています。

事業主の障害者雇用に対する不安や疑問を解消する研修会「障害者雇用支援プログラム」を開催していますので、ぜひご参加ください。

◆平成26年度 障害者雇用支援プログラム

第1回 6月5日（木）就職向け取り組み特別支援学校の見学会
第2回 9月2日（火）障害者雇用事例の発表会
第3回 10月10日（金）区内障害者施設「すきっぷ」見学・交流会
第4回 10月30日（木）障害者雇用促進フォーラム2014
第5回 1月14日（水）障害者雇用支援セミナー
第6回 2月18日（水）ITを活用した区内障害者施設「さら就労塾@ばればれ」見学・交流会

上記プログラムへの参加については、別途ご案内します。

問：世田谷区工業・雇用促進課 TEL:3411-6662
世田谷区障害者地域生活課 TEL:5432-2425

若手の採用を検討中の企業様へ

区は、若手人材の採用を希望する企業様に対して意欲ある若者をご紹介する事業（中小企業・若年者マッチング応援事業）を始めて、今年で4年目となります。

毎年多くの企業様にご協力いただき、これまでの3年間で150名以上の若者をご採用いただきました。

今年度も、5月末現在で62名の若者が本事業に参加し、就職をめざして熱心に取り組んでおります。

熱意のある若者の採用をお考えの企業様は、この機会にぜひ、「中小企業・若年者マッチング応援事業」をご活用ください。

問：世田谷区就職応援プロジェクト事務局 TEL:6734-1215

メールアドレス：

pr.setagaya@pasona.co.jp

※本事業は（株）パソナが区の委託を受け実施しています。

「経営者保証ガイドライン」が策定されました

個人保証なしで金融機関から融資を受けたり、事業が破綻しても一定の生活費を残すことができるルールができました。

ガイドラインには①法人と個人の資産・経理が明確に分離されている場合等において個人保証が不要となること、②多額の個人保証を行っていても、経営が行き詰まる前に、早め

に事業再生や廃業を決断した際に一定の生活費等が残ることが定められています。

詳しくは、中小企業基盤整備機構 関東本部（TEL:5470-1620）へご相談ください。

問：世田谷区商業課

TEL:3411-6652

三茶おしごとカフェからのご案内

三茶おしごとカフェ（世田谷区三軒茶屋就労支援センター）では、求職中の方を対象にした、さまざまなセミナーを行っています。ぜひご参加ください。

①現役採用担当者から学ぶ面接コミュニケーションのツボ

日時：7月3日（木）13:30～15:30
講師：阿部淳一郎（採用コンサルタント）

対象：概ね55歳未満の求職者（先着20人）

備考：面接用の服装でご参加ください。

②転職に必要な要素を伝授！～女性のための面接突破セミナー

日時：7月10日（木）10:00～12:00
講師：川村敦子（就職アドバイザー）

対象：女性の求職者（先着20人）

③働き続けるための食と運動教室

日時：7月30日（水）14:00～16:00
講師：世田谷区保健センター管理栄養士・健康運動指導士

対象：概ね50歳以上の求職者・勤労者（先着24人）

備考：運動ができる服装と靴でご参加ください。

■会場はいずれも、三茶おしごとカフェ（太子堂2-16-7世田谷産業プラザ2階）※①②は託児あり。

■申込方法 電話またはメールで①②は6月16日（月）、③は7月1日（火）から三茶おしごとカフェ

（TEL:3411-6604、メールアドレス oshigoto2@setagaya-icl.or.jp）

問：三茶おしごとカフェ

せたがやエコノミックスは下記により編集・発行しています。

世田谷区産業政策部	TEL:3411-6653	FAX:3411-6635
	URL: http://www.city.setagaya.lg.jp	
公益財団法人世田谷区産業振興公社	TEL:3411-6715	FAX:3412-2340
	URL: http://www.setagaya-icl.or.jp	
東京商工会議所世田谷支部	TEL:3413-1461	FAX:3413-1465
	URL: http://www.tokyo-cci.or.jp/setagaya	